

# 農林水産省

プレスリリース

平成26年3月3日  
農林水産省

## 今冬の豪雪による被災農業者への支援対策(追加対策)について

農林水産省は、今冬の大雪による被害を対象として、平成26年2月24日に決定した支援対策に加え、追加の対策を講じることとしました。(今回の追加対策は下線の部分です。)

### 1. 災害関連資金の無利子化

農林漁業セーフティネット資金等の災害関連資金の貸付利子を貸付当初5年間無利子とします。

- 新規融資に際しては、償還期限・据置期間を極力長く設定するよう、関係金融機関に要請。
- 既往融資に関して、償還猶予などの措置を適切に講じるよう、関係金融機関に要請。
- 融資のほか、アグリビジネス投資育成株式会社による出資機能を活用し、被災農業法人への支援を実施。出資条件等については極力柔軟に対応するよう要請。

### 2. 農業用ハウス等の再建・修繕への助成

農業用ハウス・棚等の再建・修繕及び再建の前提となる倒壊したハウス等の撤去に要する経費を助成します。(被災農業者向け経営体育成支援事業)

- 今回の大雪により地域の基幹産業である農業が壊滅的な被害を受けていることに鑑み、産地の営農再開及び食料の安定供給に万全を期すため、以下のとおり、地方公共団体の復旧支援を後押しするための、今回の豪雪に限った特例的な措置を講ずる
  - 再建・修繕に係る補助率を10分の3から2分の1に引き上げる  
残りの部分に対する地方公共団体の補助に関し、その7割について特別交付税措置を講ずる  
これらにより、農業者の負担を最小化できる仕組みを構築する(地方公共団体の補助が10分の4となった場合には、農業者の負担は10分の1となる)
  - 撤去については、農業者負担のないよう定額助成(地方負担を含めて10分の10相当)とする(地方公共団体が2分の1相当を負担することを前提に、国が2分の1相当を補助。地方公共団体には特別交付税措置(地方公共団体の負担分の8割)を講ずる)
- 再建・修繕の場合に、併せて自己負担で強度の向上、規模拡大等を行うことは可能
- 撤去については、市町村が実施する環境省の災害廃棄物処理事業の対象となるが、農業者が速やかに撤去し経営を再建しようとする場合には、本事業の利用が可能

### 3. 共同利用施設への助成

雪害を受けた産地に対し、別枠で集出荷貯蔵施設等共同利用施設の整備を優先的に支援します。(強い農業づくり交付金)

- 共同利用施設の整備に伴う被災施設の解体等も特例的に対象に追加

### 4. 果樹の改植への助成

被害果樹の植え替えとこれに伴う果樹棚の設置に必要な資材導入に要する経費及びこれにより生ずる未収益期間に要する経費を助成します。(果樹経営支援対策事業、果樹未収益期間支援事業)

### 5. 被災農業法人等の雇用の維持のための支援

被災農業法人等が、施設の復旧までの間、従業員を他の農業法人等に研修目的で派遣する場合に必要な経費を助成します。(農の雇用事業(次世代経営者育成派遣研修))

### 6. 生産資材の確保への支援

- 野菜・水稲等の育苗用資材の購入費、種苗を融通するための運搬経費等を助成(大豆・麦等生産体制緊急整備事業)
- 農業ハウス用資材などの円滑な供給が行われるよう、農業資材メーカー等に逐次情報提供

## 7. 被災した畜産農家の経営安定

被災した酪農・肉用牛・養豚農家に対して、経営安定のための支援を行う(酪農生産基盤維持緊急支援事業、肉用牛肥育経営安定特別対策事業(新マルキン事業)、養豚経営安定対策事業等)

### お問い合わせ先

(全般)

経営局総務課災害総合対策室 担当者: 中東、橋岡  
代表: 03-3502-8111(内線5133)  
ダイヤルイン: 03-6744-2142 FAX: 03-3592-7697

(災害関連資金の無利子化について)

経営局金融調整課 担当者: 竹内、押田、長井  
代表: 03-3502-8111(内線5240)  
ダイヤルイン: 03-6744-2165 FAX: 03-3502-8081

(農業用ハウス等の再建・修繕への助成について)

経営局就農・女性課 担当者: 犬塚、福井  
代表: 03-3502-8111(内線5206)  
ダイヤルイン: 03-6744-2148 FAX: 03-3593-2612

(共同利用施設への助成について)

生産局総務課生産推進室 担当者: 及川、尾室  
代表: 03-3502-8111(内線4717)  
ダイヤルイン: 03-3502-5945 FAX: 03-3502-8518

(果樹の改植への助成について)

生産局園芸作物課 担当者: 宮本、宇佐美  
代表: 03-3502-8111(内線4793)  
ダイヤルイン: 03-3502-5957 FAX: 03-3502-0889

(被災農業法人等の雇用の維持のための支援について)

経営局就農・女性課 担当者: 榎、羽子田  
代表: 03-3502-8111(内線5196)  
ダイヤルイン: 03-6744-2160 FAX: 03-3593-2612

(生産資材の確保への支援について(野菜種苗等))

生産局園芸作物課 担当者: 菱沼、前田  
代表: 03-3502-8111(内線4821)  
ダイヤルイン: 03-6738-7423 FAX: 03-3502-0889

(生産資材の確保への支援について(水稻種苗等))

生産局穀物課 担当者: 鈴木、清水  
代表: 03-3502-8111(内線4846)  
ダイヤルイン: 03-3502-5965 FAX: 03-6744-2523

(生産資材の確保への支援について(農業ハウス))

生産局技術普及課 担当者: 松岡、齊賀  
代表: 03-3502-8111(内線4774)  
ダイヤルイン: 03-6744-2111 FAX: 03-3597-0142

(被災した畜産農家の経営安定について(酪農))

生産局牛乳乳製品課 担当者: 渡辺、富澤  
代表: 03-3502-8111(内線4933)  
ダイヤルイン: 03-3502-5988 FAX: 03-3506-9578

(被災した畜産農家の経営安定について(肉用牛))

生産局畜産企画課 担当者: 伊藤、前間  
代表: 03-3502-8111(内線4890)  
ダイヤルイン: 03-3502-0874 FAX: 03-3502-0873

(被災した畜産農家の経営安定について(養豚))

生産局畜産企画課 担当者: 伊藤、歌丸

代表:03-3502-8111(内線4890)  
ダイヤルイン:03-3502-0874 FAX:03-3502-0873

---

<添付資料>(添付ファイルは別ウィンドウで開きます。)

- [\(PR版等\)各種追加対策の資料\(PDF:1.016KB\)](#)

---

— お問い合わせ先 —

上記、お問い合わせ先のとおり

---

PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Readerが必要です。Adobe Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先からダウンロードしてください。



[▲ページトップへ](#)

Copyright:2007 Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries  
〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1 電話:03-3502-8111(代表)

**農林水産省**